

1 あいさつ(略)

2 議事

- (1) 農地・水・環境保全向上対策事業における平成 21 年度実績について
- (2) 農地・水・環境保全向上対策事業に係る国の中間評価について
- (3) 農地・水・環境保全向上対策事業に係る平成 23 年度の拡充について

【平成 21 年度実績について】

(委員)

営農活動に係る畦畔管理の検討とは何をしているのか。(宮下委員)

(事務局)

畦畔にヒメイワダレソウ等を植栽しているケースがあるため、他の地域の状況を確認しながら本地域へ植栽する植物を検討しています。

(委員)

委託費について気にしているが、繰越金の金額はあまり変わっていないと思う。平成 23 年度までに使えなかったら翌年度に繰り越すことはできるのか。

(事務局)

平成 23 年度までに活用できなければ、国、県、市町村にそれぞれ返還する形となります。今現在、活動組織からは計画的に活用すると聞いています。

(委員)

せっかくの交付金なので、有効活用していただきたい。

(委員)

施設の長寿命化の検討が行われているとあいさつで言っていたが、私が数年前から考えていたことで、やっと事業につながったと思っている。是非とも施設の長寿命化の事業を今後続けていってほしいと思う。

(委員)

今年度 1 回目の委員会で現地視察に行った安城市の榎前の「どじょっこ米」を市場の方々に配り食べてもらったが、大変好評だった。環境によいお米を作るためにはこの事業は継続していかなければならないと思う。是非とも事業を継続する方向で話しを進めていただきたい。

地域の方々が同じ方向に向かって取組を行ったり、農業にふれあえたり、体

験できることはすばらしい。未来のことを考えながら子ども達に農業のことを伝えることは必要であると実感している。

(事務局)

この事業は人の繋がりに影響をあたえており、非常にすばらしい事業であると感じているため、県としても国に対して事業の継続を要望していきたい。

(委員)

世間の方々には農業のことを温かい目で見ている。しかし、建設(業界)は厳しい目で見られている。委託費については建設会社に発注される部分が多い。「重機の扱いはプロに頼まなくてはできない」などの理由が必要になってくる。

【中間評価、拡充】

(委員)

長寿命化の取組が平成 23 年度から始まるが、今の活動している組織のみが対象となるのか。

また、施設ができれば市町村等に移管されると思うが、活動組織は申請をどこに出すのか。市町村はどのようにこの事業にかかわってくるのか。

(東海農政局)

現在共同活動に取り組んでいる活動組織と中山間直接支払の組織が対象となります。

また、申請について、愛知県は地域協議会を通じて申請を国や県等に上げてもらう形になります。

活動組織が日常管理を行っている末端施設が対象となります。

(委員)

長寿命化を行う施設は市町村や土地改良区の施設だと思うが、市町村や土地改良区はどのように関与するのか。

(東海農政局)

長寿命化対策に取り組むには施設を所有する市町村や土地改良区と協定を結ぶ必要があります。

(委員)

申請の時期はどれぐらいか。

(東海農政局)

6月30日までに申請を行っていただきます。

(委員)

遊休農地解消について、遊休農地の解消は非常によいことであると思う。こ

の事業を継続することで遊休農地は解消されるのかが非常に重要なポイントである。

また、冬期湛水の水利権の考え方を教えていただきたい。

(東海農政局)

遊休農地について、資料に記載されているものはあくまで推計値であるためご了解をお願いしたい。

冬期湛水について、水利権の範囲内で地域の合意に基づく取組と考えています。

(委員)

冬期水利権を持っているところは非常に少ない。農林水産省として冬期水利権を取っていくという考えなのか。

(東海農政局)

違法となることに補助は出せません。とりあえず、冬期水利権を持っているところが対象となります。

(委員)

化学肥料・農薬を5割低減する活動に加えて、カバークロープや冬期湛水など要件が厳しくなり、これまでの取組だけでは支援の対象外となるため、施策として退行するのではないか。

また、景観形成や生態系保全は残るのか。

(東海農政局)

平成23年度に限っては、先進的営農活動への支援が継続されます。平成24年度以降は、支援の対象となる活動を拡大するよう検討しています。

景観形成や生態系保全については、平成23年度は現行の共同活動において継続されます。

(委員)

平成24年度以降はどうか。

(東海農政局)

本日はお答えできませんが、残るように進めています。

(委員)

是非とも継続させてください。

(委員)

平成23年度から「環境」という言葉が抜けてしまう。「環境」という言葉は非常に大切である。この名称だとただお金だけをばらまくというように見える。

(委員)

基本的には申請がなければ動き出さないと思うが、広く啓発活動を行い多く

の活動組織に手をさしのべてください。

(事務局)

2月の上旬から中旬にかけて市町村へ説明しました。その後、市町村から活動組織へ説明していただいていると思います。

(委員)

担当者の熱意ですごく変わってくると思うため、熱意を持って推進していただきたい。

(委員)

2つ感想があります。

1つは事務費について。報告書を書くのが大変という声を多く聞いていたが、事務が増えるのではないか。

もう1つは、きれいな花を植栽するのもよいが、固有の生態系を守ることも大切である。このスパンは100年とかいうスパンになる。地域もそのようなことは気づきはじめているため、ハシゴを外さないようにお願いしたい。

(東海農政局)

事務は簡素化できるように検討しています。

(委員)

生態系保全について、そこにあるものが大切であるということだけでなく、農業につながられるかが大切。人間はどうでもいいのではなく、生物と共生することが大切。先ほどの「どじょっこ米」がいい例である。

この事業はそのようなことができ、ようやく形になってきたところだと思うため、よろしく申し上げます。

3 閉会あいさつ(略)